広報あしや

昭和45年 9月5日 第250号

発行所 芦屋市精道町7番6号 芦屋市役所 発行人 芦屋市長 編集 公聴広報室 印刷所 オール出版印刷KK 毎月1回5日発行 全世帯配布 昭和29年1月25日第3種郵便物認可（定価2円）

▷芦屋市民憲章◁

わたくしたち芦屋市民は

- ■文化の高い教養豊かなまちをきずきましょう
- ■自然の風物を愛し、まちを緑と花でつつみましょう
- ■青少年の夢と希望をすこやかに育てましょう
- ■健康で明るく幸福なまちをつくりましょう
- ■災害や公害のない清潔で安全なまちにしましょう

芦屋市の人口と面積

―8月1日推計人口―

人口総数	68,969	世帯数	19,523
男	32,974	面積	16.07km²
女	35,995		

9月1日から 市民部に二課新設

公害・安全と同和行政

積極的な取り組みへの基礎固め

市役所の組織の一部が九月一日から変わっています。すなわち、市民生活や社会福祉に関するしごとを担当している市民部に「公害・安全対策室」と「同和対策室」という二つの課を新しく設けました。これは、国、県や市町村、それに市民が一体となって取り組んでいかねばならない問題を、いままで以上に推進するために、本市もまず組織の整備をしたものです。

このところ、公害とか交通事故などのことばを見聞きしない日はないほどです。住宅都市の本市も例外ではなく、これらの問題について市へ寄せられる苦情や相談が年ごとに多くなりました。そこでさる四十三年十二月、衛生部の衛生総務課の中に公害担当の主査をおき、また市民部には安全対策室を設けて、おもにこうしたしごとを担当していましたが、どちらの問題も市の行政区域をこえて広い範囲に及ぶ問題である点に、いろいろと大きな悩みがあります。とくに公害の問題は、それが複雑化し、専門化するとともに、どうしても専門の課を新設して取り組んでいかなければなりません。

一日から市民部につくった「公害・安全対策室」は、室長のもとに二人の主査、それに係員を配置し、公害、災害、交通安全、市民、交通災害共済…といったような市民生活に重要な影響のある安全の問題に対して、本市独自の対策と広域的な協力体制と、市民のみなさんの協力とにより、積極的に取り組んでいきます。

なお「公害・安全対策室」の新設に伴い、従来の公害担当と安全対策室は廃止しました。

同じく市民部に設けた「同和対策室」は、室長、主査、係員を配置して、同和行政の調査や企画や関係機関との連絡調整、地方改善事業、それに隣保館に関するしごとなどを担当します。これらのしごとについては、やはり四十三年十二月に市民部の社会課の中においた同和行政担当があたっていましたが、隣保館と統合して「同和対策室」としたものです。

県住宅供給公社の 朝日ヶ丘町住宅

市民対象に入居者を募集

朝日ヶ丘町の市民プール北側に建築中の、兵庫県住宅供給公社「朝日ヶ丘町住宅」は十一月中に完成する予定です。

市民を対象としたこの住宅は、市の負担額が少ない住宅をできるだけ多くつくるため、金融公庫の融資と市の出資により、県住宅供給公社の手で建設されているものです。この一般賃貸住宅を建設することによって、公営住宅法で定められた収入基準をこえるために市営住宅に入居できない多くの市民に住宅を提供するとともに、現在市営住宅に入居し収入基準をこえる人に住宅を明け渡してもらい、市営住宅が効率よく活用できるように図ります。こんど完成するのは鉄筋コンクリートづくり五階建て四十戸分ですが、これに引き続いて四十六年度には二十六戸分を建設する予定です。

入居申し込みは

この住宅への入居申し込み受け付けは、次の要領で行ないますので、入居で希望のかたはお申し込みください。

▽募集戸数 三十二戸▽規模 3DK（六畳、四・五畳二間、DK、ガス風呂）▽家賃 一万五千四百円（予定）▽敷金 家賃の三カ月分

【申込資格】 ①現在芦屋市に居住（昭和四十五年七月七日以前に住民登録済みのかた）、または市内に五年以上勤務先をお持ちのかたで、現に同居し、または同居しようとする親族のあるかた（親子または夫婦）。ただし、婚約者で申し込まれる場合は入居予定日までに結婚されるかた ②収入が左表の収入基準をこえるかた

【申込方法】 市役所三階の建設総務課にある所定の用紙にご記入のうえ、給与証明書を添えてお申し込みください。事業所得のかたは四十五年度市民税課税証明書が必要です。

【受付】 九月二十四日から十月八日まで。平日は午前八時三十分から午後四時四十五分まで、土曜日は正午まで、市建設総務課で受け付けします。

【抽せん】 十月十八日（日）午前十時から精道小学校講堂で。

【入居予定】 十一月下旬。

その他、くわしいことは市建設総務課（電話㉛二二二）へお問い合わせください。

建築中の住宅供給公社「朝日ケ丘町住宅」（後方は市営住宅）

収入基準早見表

①給与所得者の場合

収入基準月額は 40,001円以上

扶養家族数	年収
0人	700,001円以上
1人	745,001 〃
2人	790,001 〃
3人	835,001 〃
4人	880,001 〃
5人	923,529 〃

②事業所得者・配当所得者の場合

所得金額÷12－（3,000円×扶養家族数）＝40,001円以上

きびしい監視が必要

公害実態調査の分析まとまる

本市には、工場や事業場など公害の発生源となるものはありません。それにもかかわらず、ことしにはいってから、七月までの間に五回の大気汚染情報が出されています。

市ではこうした公害の実態をつかむため、さる六月に公害測定車を使って調査を行ないましたが、さきごろその分析調査がまとめられました。これは六月四日、五日の二日間、第二阪神国道の市役所分庁舎前と国鉄芦屋駅北側灘生協前、市民プール前の三地点で調査を実施し、収集したデータの分析を田中良太郎大阪市大名誉教授に依頼していたものです。

調査は亜硫酸ガス・窒素酸化物・一酸化炭素・粉じんの量と、風速・風向、交通量・騒音の八項目にわたり、その結果は次のとおりです。

亜硫酸ガス 一時間の平均値は〇・〇三六PPM（プール前）から〇・〇六五PPM（分庁舎前）の間を記録しています。これは一時間の測定値であるため、国の環境基準（一時間値の一日平均値が〇・〇五PPM以下）とは単純に適、不適の判定ができませんが、健康上まったく問題がないとされる「一時間値〇・一PPM、一日平均〇・〇五PPM以下」ということも考えあわせますと、今後の増加の傾向を充分監視していかなければならない段階だといえるでしょう。

一酸化炭素 一時間の平均値は四・四PPM（プール前）から八・九PPM（灘生協前）の間を記録。これも環境基準（連続する八時間における一時間値の平均が二〇PPM以下）と単純に比較できませんが、瞬間最高値が分庁舎前の二三・五PPMであり、こうした瞬時的なものは人体への影響がないため、問題はありません。

窒素酸化物 一時間平均値は〇・〇八六PPM（プール前）から〇・三九五PPM（分庁舎前）の間を記録。窒素酸化物についてはまだ法的な規制はありませんが、一酸化炭素と同様の状態であろうと考えられます。

粉じん 灘生協前、プール前は問題はありませんが、分庁舎前で七八％とやや多い結果が出ています。やはり第二阪神国道が二階建てとなったため、拡散効果がうすれたことによるのではないでしょうか。

騒音 騒音については前記三ヵ所のデータのほか、市薬剤師協会のご協力により、浜芦屋町1－8・春日町149・西芦屋町5－20・岩園町23－3の四ヵ所で実施した騒音調査の結果もあわせて分析しました。騒音は「騒音規制法」によって、用途地域別に下表のとおり規制値が定められています。これに対して、第一種地域にあたる市民プール前で五十ホン、岩園町で六十五ホンの平均値を示しました。また第二種地域では浜芦屋町五十五ホン、春日町五十八ホン、西芦屋町四十六ホン、分庁舎前七十五ホン、第三種地域の灘生協前で五十四ホン（いずれも平均値）という結果を得、規制値をこえる岩園町や分庁舎前などは、一に自動車交通によるものと思われます。

騒音の基準

区域	対応する都市計画法に基づく用途地域	昼間（ホン）	朝夕（ホン）	夜間（ホン）
第1種	住居専用地域	45～50	40～45	40～45
第2種	住居地域	50～60	45～50	40～50
第3種	商業地域 準工業地域	60～65	55～65	50～55
第4種	工業地域	65～70	60～70	55～65

【参考】 PPMとは百万分の一のこと。つまり、一酸化炭素一PPMという場合は、一立方㍍の空気中に一立方センチ㍍の一酸化炭素が含まれているということです。

近く第二回実態調査の予定

今回の実態分析の中で田中教授ものべられているように、継続的な公害測定が必要です。このため、市は近く第二回めの実態調査を行ない、さらに公害対策を進めるための資料を収集する予定です。

9月10日は下水道促進デー

何でも相談所開設

九月十日は「全国下水道促進デー」。この日、各地で下水道に関する行事が催され、市でも次のとおり下水道何でも相談所を開設します。

▽九月十日（午後二時－六時）市民会館で▽十一日（午後三時－七時）国鉄芦屋駅前北広場で。

ところで、ことし第十回を迎えるこの下水道促進デーは、下水道建設の促進を図ろうと設けられたものですが、本市の下水道の状況はどうでしょうか。市の下水道事業は年次計画に基づいて進めており、阪急電鉄以南の計画面積に対し約六十パーセントの下水道管布設を終え、引き続いて本年度はおもに川西町、清水町で延べ約四千㍍の幹線、支線を布設します。

しかし、このように下水道管を布設し供用を開始しても、家庭の排水が道路の側溝に流れ出ていては何にもなりません。とくに国鉄以南の下水道管布設完了の地域でこういうご家庭がないでしょうか。側溝に下水が流れ込み、停滞し、ヘドロがたまって悪臭がただよっているのは、公害というよりも私害ともいうべきものです。見た目にも不潔で非衛生、近所迷惑もはなはだしいものといえます。

市下水道課では、家庭の排水について改良や改修など排水の方法をご説明していますし、また、市費で取付管を布設して、ご家庭の「取付ます」と下水道管を接続する手続きもご説明しています。排水についてのご相談は、どんなことでも同課（電話㉛二二二）へお問い合わせください。

お宅の水道はよく出ますか

最近、水道の出の悪いお宅がふえていますが、次のような場合はご家庭の水道管に原因があると思われます。点検のうえ、取り替えることをご検討ください。

①近所はよく出るのにお宅の出が悪い場合 ②私道内に数戸が共同で引き込んでいるところで、数戸とも出の悪い場合 ③昭和三十年以前に新設された水道管（当時はほとんど鉄管）

なおクーラーなどで水道の水を大量に使用されるときは、管の太さをいまより太くしなければならない場合があります。お問い合わせは市水道部工務課（電話㉛二二二）、または水道部指定の工事店へ。

下水のことは何なりと

家庭の排水設備のこと、下水道管への接続工事のことなど下水道についてのあらゆるご相談、ご質問におこたえします。

祝日には国旗を掲げよう

十五日は敬老の日、二十三日は秋分の日です。

台風シーズン

そなえに手落ちはありませんか

①看板・立札の点検
②植木・生け垣の葉刈り
③流れを害する溝の木片やビニールなどを取り除いてください。

指定避難所

県立芦屋高校	宮川町6－3	(22－9325)
精道中学校	南宮町9－7	(22－4010)
山手中学校	三条町1	(22－5180)
精道小学校	精道町8－25	(22－2066)
宮川小学校	浜町1－9	(22－2550)
山手小学校	山手町136	(22－3370)
岩園小学校	岩園町23－41	(22－4110)
図書館	小槌町2	(22－5978)
市民会館	業平町8－24	(31－4995)
上宮川会館	上宮川町4－9	(22－9229)
海技大学校	西蔵町12－24	(22－9341)

ご協力をお願いします

十月一日現在で国勢調査

十月一日午前零時現在で、全国いっせいに「国勢調査」が行なわれます。国勢調査は、人口に関するもっとも基本的なそして大がかりな統計調査で、大正九年の第一回調査以来五年ごとに実施され、その結果は国や地方公共団体の行政、財政上貴重な資料となっています。とくに第十一回目にあたる今回は、沖縄でも戦後はじめて本土と一体化して実施されますし、国際的にみても、国連勧告の一九七〇年世界人口センサスの一環となる意義深い調査です。

芦屋市でもこの調査の一端を受け持ち、いろいろ準備を進めていますが、一人の市民をももらせぬたいせつな調査ですので、全世帯のみなさんがご協力くださいますようお願いします。

調査票は九月下旬から配布

国勢調査は芦屋市全域を三百八十二の調査区に分け、各調査区ごとに一人の調査員が調査にあたります。調査は、九月二十四日ごろから、調査員が全世帯に調査票を配ることによって始められます。

各世帯主あるいは代表者は、調査票の「記入上の注意」をよく読んで、できるだけ早く事実をもれなく誤まりなく記入してください。また、調査票といっしょに配られる「記入例」の表面、裏面もご参照ください。

書かれた調査票は、十月一日から三日ごろまでに調査員が集めに参りますから、ご家族のどなたでも提出していただけるようにしておいてください。もしるすになることがわかっているときは、調査員と打ち合わせるか、封筒に入れてお隣りに預けるなどして、提出が遅れることのないようにお願いします。

すべての市内常住者が対象

国勢調査でもっとも大切なことは、人口を一人ももらさず、また重複もしないように調査することです。したがって、この調査では住民基本台帳などの届け出をしているかどうかは問題でなく、ことしの十月一日現在で芦屋に常住している人は、日本人はもちろん外国人（軍・外交官とその家族は除く）もすべて調査を受けなければなりません。たとえば、十月一日午前零時以後に亡くなった人についても、生前の状態を家族の人に記入していただきます。なお、ここで「常住する人」というのは、すでに三ヵ月以上住んでいるか、または最近移ってきて三ヵ月になっていないが、十月一日の前後を通じて三ヵ月にわたって住むことになっている人のことをいいます。

たまたま旅行や出かせぎなどで十月一日に一時不在の人は、不在期間が三ヵ月以内のときは自宅で調査し、三ヵ月以上のときは旅行先や出かせぎ先で調査を受けます。病院に入院している人の場合もこれと同様です。また、寝泊まりしているところが二ヵ所以上ある人は泊まる日数の多い方で、寄宿舎や下宿にいる学生などはそこで、それぞれ調査を受けます。

このようにいろいろな場合が考えられますので、わからないことは調査員によく聞いてから正確に記入してください。

秘密を守ります

実際の調査にあたる調査員は、もっとも適当と思われるかたが非常勤の国家公務員として内閣総理大臣から任命されています。そして調査員には調査の権限が与えられると同時に、秘密の保護などの義務も課せられており、調査員が知り得たことがらを人にもらしたりすることは法律でかたく禁じられています。また徴税などの資料にもいっさい使われませんので、調査票の記入は真に正しいものになるよう、全面的なご協力をお願いします。

十二月に集計速報

各世帯から提出された調査票は審査後直ちに総理府統計局へ送られ、「光学式読み取り装置」にかけて自動的に電子計算機で全国集計が行なわれます。今回の調査は、いわゆる十年回帰の大規模調査にあたり、調査項目は前回より七項目多い二十二項目になっていますが、このうち人口、世帯数については十二月末までに速報を行ない、明年五月までに確定の予定で、その他の全調査項目についても早期集計と効果的な利用を目ざしています。本市の町別人口、世帯数の集計は広報十二月号でお知らせします。

県の人口予想を懸賞募集　兵庫県ではこの国勢調査による「県の総人口は何人か」の予想投票を募集しています。

▽応募資格　県内に居住または勤務している人▽応募方法　①官製はがき一枚に一点②数字は算用数字で③住所、氏名、年令、職業を記入すること④応募は一人何点でもよい▽送り先　神戸市生田区下山手通五丁目（〒六五〇）、兵庫県企画部統計課内国勢調査実施本部あて▽締切　九月三十日▽発表　十一月下旬▽入賞　一等一万円（一名）以下五等まで。

三千人のかたを対象に世論調査

市総務部の公聴広報室と企画財政班は、市政の参考資料にさせていただく世論調査を行ないます。この調査は、市政各般の問題について市民のみなさんのご意見、ご要望を伺うもので、今回は住民基本台帳から無作為抽出した約三千人の世帯主のかたがたにご協力をお願いします。

九月下旬に調査票を郵送させていただきますので、期限までにご記入のうえ同封する返信用封筒へ入れてぜひお送りください。

交通実態調査にご協力ください

近畿二府四県と建設省では、十月から十一月末にかけて大がかりな交通実態調査（パーソントリップ調査）を実施します。この調査は人の動きを調べて交通の実態をは握し、合理的な交通施設計画やこれからの都市計画に役立てようとするものです。調査の対象となるのは、住民基本台帳から抽出した三パーセントにあたる世帯のかたですが、あらかじめきめられた調査日の前日もしくは前々日に調査員がそのお宅を訪問して調査票をお届けし、ご説明します。記入していただいた調査票は、各ご家庭のつごうのよい日時にもう一度訪問して、受け取ることにしています。交通実態調査の資料は、外部に出したり目的以外に使用しませんから、ありのままお答えください。

本市では、都市計画課が担当してこの調査を行ないます。対象となられる世帯へ調査員が伺いましたときは、どうかご協力くださいますようお願いします。

訂正とおわび　前号（八月五日発行）第二面掲載の国鉄芦屋橋上駅完成の記事中、「総工費一億八千三百万円を国鉄、県、市の三者が分担」とありますのは「…国鉄と市が分担」の誤りでした。

善意銀行

七月二十一日から八月二十日までの取り扱い分。敬称略。

預託【金銭口座】児童福祉施設のために二万円、木村礼子▽同一万円、木村雅子▽社会福祉のために二百四十円、芦屋市共同購入会中村朝太郎▽同三百円、一市民【物品口座】衣料百十二点。

払い出し【金銭口座】三田谷治療教育院へ納涼バスツアー援助金として二万円【技術口座】老人クラブラジオ体操の余興に寄術。

ご寄贈　社会福祉のためにと市社会福祉協議会へ。敬略。▽五百円、茶屋之町一主婦▽一万円、小中怒一。

トピック

初の芦屋マリンスクール

市教育委員会の青少年課が、八月十二日から十四日まで開いた第一回「芦屋マリンスクール」は市内の中学生六十四人と二十二人のリーダーが参加し、好評のうちに終わりました。

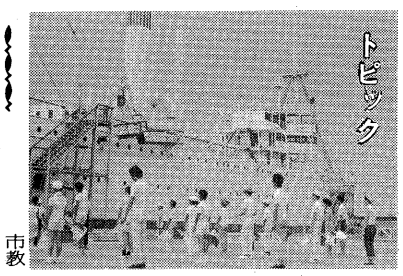

芦屋マリンスクールは、神戸深江の神戸商船大学構内にある〝進徳丸〟で宿泊しながら船についての知識や技能を身につけ、友情を深めるとともに、からだをきたえようというのがねらいです。三日間のスケジュールの中で、中学生たちは原子力、星座などの話を聞き、手旗、結索法、カッターなどの技術を習得するのにいっしょうけんめいでした。

進徳丸は、約二千八百トンのまっ白の船体をした帆船で、かつて商船大学の練習船として何度も太平洋を往復しました。海のにおいがしみついた船を中心に訓練生活を終えた参加者の心は、広い太平洋をかけめぐっていたことでしょう。青少年課では、来年以後もこのスクールを開く計画です。

（写真は手旗を習う中学生たち）

精道小の改築工事完成

2学期から新しい校舎で

精道小学校の北校舎改築工事が八月二十七日に完成、二学期から新しい校舎で授業が始められています。

完成した校舎は鉄筋コンクリート三階建て・一部一階建てで、普通教室十一室と給食室、便所があり、のべ面積は約一千五百四十平方㍍、教室の南側がバルコニー兼通路となっているのが特長です。これは同校の北側校舎に残っていた木造部分を改築したもので、ことし一月から着工、夏休み中に完成するよう工事を急いでいました。またこの工事と平行して進めていた、便所二棟とこれらを結ぶ渡り廊下をつくる工事も終わり、この一連の工事の完成で、同校も全校舎が鉄筋化されました。

宮川小新築工事も進む　宮川小学校では中校舎の新築工事をはじめ、南校舎の増築や一部改造工事が進められています。

もとの中校舎（木造）のあとに新築している鉄筋コンクリートづくり三階建て、のべ面積約二千五百八十平方㍍の校舎には、普通教室十二室のほか、家庭科教室、図書室、カウンセラー室、会議室、給食室、それに図工室、仲よし学級、音楽室などの特別教室ができます。いっぽう増築工事の方は、南校舎の東端へのべ面積約百七十平方㍍の鉄筋コンクリートづくり二階建てを接続するもので、ここには放送室などがつくられます。

これらの工事はすでにコンクリート打ちも終え、九月末完成をめざして仕上げにかかっています。また、渡り廊下三カ所、便所一棟を設ける工事、南校舎の一部を保健室に改造する工事、さらに同校舎の屋上を遊び場にも使えるようフェンスを設ける工事なども完成を急いでいます。

山をめぐる長い争い《その二》

武庫山一帯の地は、前号の「その一」で紹介したように、永禄三年（一五六〇年）三好長康の裁許状によって芦屋庄二ヵ村（芦屋・打出）の持山であることが確定した。そのため、天正十年（一五八二年）元和元年（一六一五年）にみられた本庄九ヵ村との争論のときにも、そのつど先例にしたがって落着され、以来、長い間山論の発生をみることがなかった。

ところが、寛保二年（一七四二年）に至って芦屋庄二ヵ村と社家郷六ヵ村との間に山論が起こり、延享四年（一七四七年）には本庄九ヵ村も加わることになって大争論に発展した。もともとその発端は、永禄三年以来、芦屋庄村々の持山とされた山内において社家郷村民が用益したことにはじまった。つまり、当時、社家郷村々では武庫山一帯の地はむかしから広田・西宮両社の領山であり、山の鎮守としてまつられる西宮社の末社白山権現がその証であると考えていた。したがって、芦屋庄村民による山野利用こそ非法であると主張され、その解決策として立会絵図が作成されることになった。だが、絵図調整の過程において隣接本庄九ヵ村から異議が出され、改めて三者による協定が結ばれて和談証文が交換され、一応の落着をみた。しかし、この協定は関係村々、とくに本庄九ヵ村にあっては庄屋・年寄のみの専断によって成立したものであったから、本庄九ヵ村では村々の百姓代を中心にした村民結束の不承認運動が持ちあがり、この人々によって再訴訟が大坂町奉行所へ出されて公儀山論に発展した。このような本庄村々の動きを中野村についてみると次のようであった。（「一札」三条・小阪清兵衛文書）

「この度芦屋打出本庄山論のところ、役人中、百姓方へ一言の知らせなく、済証文を相手方へつかわし、村方へ何の披露も致され」なかったからその分にはさし置かず「恐れ多いことながら御上へ願い出して究明をとげる」ことに村民一同が決定したのであった。また、この訴訟に要する経費は「如何様にかかろうとも其時一言も申さ」ず、願筋について「おとがめ如何様の難儀ありとも、その者ばかりに難儀かけ申さ」ずとして、二十八人が一味同心の連判をもって結束した。

このように一度は村々の庄屋・年寄などの村役人層によって和解のみられた争論が、百姓代を中心にした一般村民の結束による反対によって白紙に戻され、改めて大坂町奉行の裁定によることになった。〝そのため、大坂町奉行所では寛延二年（一七四九年）二月十三日、実検使として稲垣藤左衛門、奥谷半四郎を派遣してつぶさに現地を実検させた。ついで翌三年二月、検使の報告にもとづいて評議が行なわれた。こうして衆評をもって社家郷六ヵ村・本庄九ヵ村の申し分が全面的に否認され、芦屋庄二ヵ村の申し分が主張どおりに認められて「芦屋庄弐ヶ村古来之通山進退すべし」との裁許が下された。そして、この裁許を記した裁許絵図面に決定された境界が明示され、その箇所には裁許の当事者である大坂城代酒井讃岐守、大坂町奉行久松筑後守と小浜周防守の加印がなされ、後代の証として絵図が三者へそれぞれ下付された。天文二十二年（一五五三年）以来、二世紀の長期におよんで繰り返された山の争いは、こうして落着をみることになった。

これにともない、芦屋庄二ヵ村では絵図書物の保管を打出村吉田善吉に託し、翌四年二月十七日には芦屋村助野利兵衛が表白文一軸を書して芦屋天神社に奉納した。そして、裁許の日である二月十七日を記念して「自今以後累年二月十七日為良辰之間、氏子中神前ニ詣、丹誠抽テ、速ニ奉礼拝者也」と定め、同社祭礼の日としたのである。

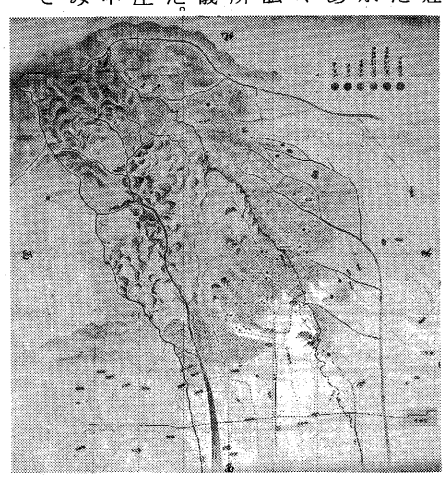

寛延3年（1750）山論裁許絵図

（次号には、第十回目として「維新前後の芦屋」を掲載します）

ゼヒ聞コウ　政党に政策を聞く会
テーマ　国民の福祉と公害
自由民主党.日本社会党.公明党.民社党.日本共産党
とき　9月18日(金)午後1時から
ところ　芦屋市民会館ルナ・ホール

永久選挙人名簿を確認しょう
縦覧期間
9月11日(金)➡15日(火)
土曜.日曜.祝日も開いています
時間は午前8時30分～午後5時
場所は市役所4階選挙管理委員会
選挙人名簿に登録される資格は、昭和25年9月2日までに生まれ、昭和45年6月1日までに転入の届出（住民票の作成）をされ、かつ引き続き記録され本市に住所がある人です。

教育のページ

あなたの暮らしに図書館の活用を

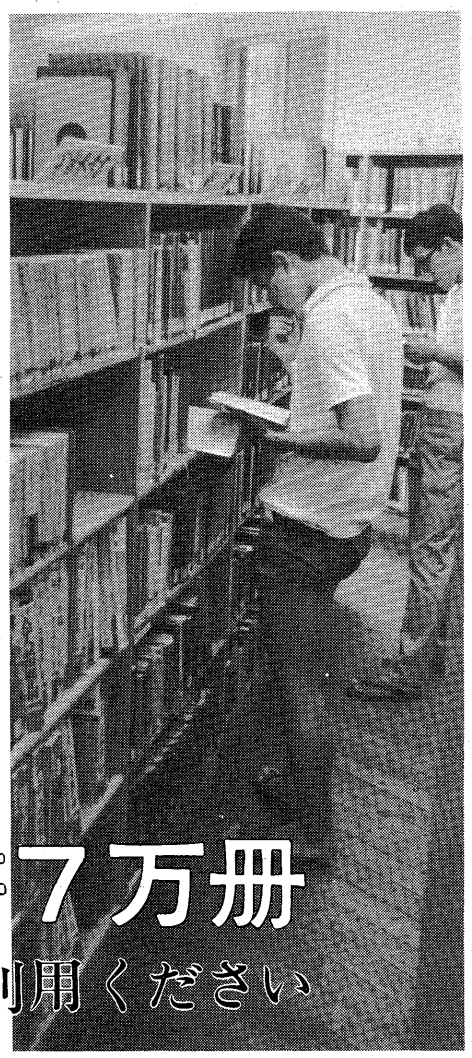

あなたの蔵書7万冊

分室や巡回文庫もご利用ください

読書の秋。市立図書館では、六万七千冊の本があなたを待っています。今月は、図書館がより市民のみなさんに親しまれ、より多くの市民に、有効に利用していただけるようにと、図書館の知られていない面なども含めて、図書館を特集しました。

図書館の利用

まず、受付で入館証をもらってください。すぐ前の開架室には、もっともよく利用される本や新刊書が約九千冊ならんでいます。自分の好きな本を自由に選んで、静かな閲覧室でお読みください。開架室に希望の本がないときは、係に申し出て書庫から出してもらってください。

本を借るには

受付にある〝貸出願書〟に住所氏名を書いて申し出てください。一年間有効の「貸出証」をお渡しします。あとは、いつでもこの貸出証とひきかえにご希望の本を一人二冊一週間お貸しします。

団体貸し出し、十人以上のグループ、団体なら、同じ手続きで、グループ、団体の人数と同じ冊数を一ヵ月お貸しします。

開館時間

▽一般…平日、土曜日とも午前九時から午後五時まで。

▽学生…平日、土曜日とも午後一時から午後四時四十五分まで。日曜日は学習室として閲覧室のみ午前九時から午後四時三十分まで開いていますが、図書の貸し出しはしません。

なお、七月二十一日から八月三十一日の夏休み期間中に限り、一般・学生とも、平日は午前九時から午後五時まで。土曜日は午前九時から正午まで。日曜日は休みです。

休館日

毎日曜日、国民の祝日、年末年始（十二月二十九日から一月三日）あしやまつり（十月十六日）市制記念日（十一月十日）毎月二十日の図書整理日（日曜、祝日のときは翌日）春のばく書期（十日間）です。

お近くの分室へ

市内五ヵ所（上図）に分室を開設しています。各分室には、それぞれ新刊の小説、一般教養書、児童書などをそろえています。市場の帰りや散歩の途中などにお気軽にご利用ください。開設時間は次のとおりです。

▽岩園分室（岩園幼稚園内）は、月曜日の午後一時から四時まで。

▽翠ヶ丘分室（翠ヶ丘集会所内）と公民館分室（市民会館内）は、木曜日の午前九時から正午まで。

▽打出分室（打出集会所内）と竹園集会所（竹園集会所内）は、木曜日の午後一時から四時まで。

このほかに、お年寄りと身体障害者の方の福祉センター分室（市役所分庁舎内）をいつも開設していますから、センターの事務所にお申し出ください。

いずれも貸し出しの手続きは、本館と同じです。

【子ども文庫】図書館に行くのが困難な幼稚園児や小学校低学年の子どもたちのために、市民のご協力を得て、開設しているもので、現在、大東町十六―二二の団迫様と津知町日吉会館で津知町児童愛護班の方がお世話くださっています。貸し出しは、土曜日の午後で一人一冊一週間です。

図書館では、子どもたちのために、子ども文庫のお世話をしてくださる方をさがしています。お願いできる方がありましたら図書館（電話22―五九七八）へご連絡ください。

図書館本館と分室の位置

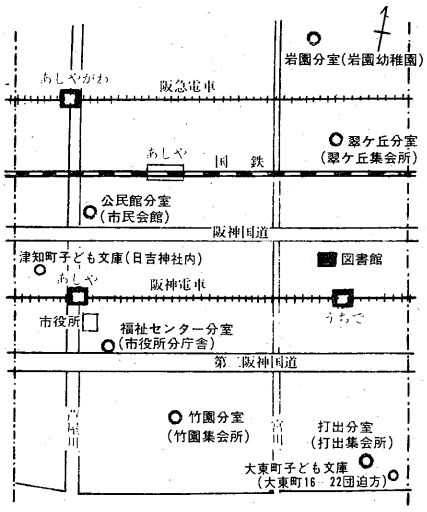

自動車文庫

グリーンとブルーのツートンカラーのマイクロバスに、およそ千二百冊の本を積んで、月一回定められた時間、場所で本の貸し出しをします。貸し出しはグループ単位で、現在は、八十ヵ所、百八十九グループ、二千四百六人の方にご利用いただいています。

これから利用をご希望の方は、ご近所のご家庭三世帯以上（十人～十五人）で読書グループを作っていただき、代表者を定めて図書館へお申し出ください。グループの利用場所、時間をご相談して、グループの人数の二倍の本を一ヵ月単位でお貸しします。

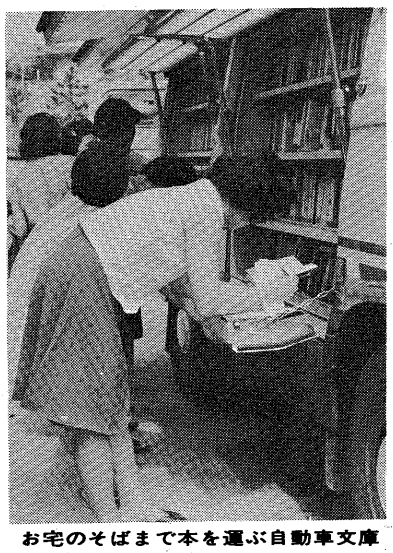

お宅のそばまで本を運ぶ自動車文庫

今月の行事 ＝無料＝

▶**読書談話室**…9月22日（火）午前10時から正午まで、図書館会議室で開きます。話題図書は、伊藤桂一著「椿の散る時」です。

▶**子ども童話のつどい**…9月26日（土）午後2時から3時まで、図書館で開きます。今月は「日本の昔話」です。

▶**点字実技講習会**…10月6日（火）午前10時から正午まで〈はじめての方は午前11時から正午〉図書館で開きます。機材はお貸しします。「広報あしや」の点訳奉仕をしながら点字を勉強する会です。はじめての方もお気軽におこしください。

図書館の年間行事

4月上旬	親子市内史蹟めぐり
	点字研究座談会
中旬	図書館分室運営連絡会
下旬	子ども文庫運営研究会
5月	小学校3年生の図書館見学開始
6月中旬	図書館分室の図書取替
7月上旬	推薦図書目録発行
下旬	植物採集と標本づくりの会
8月中旬	子ども人形劇と童話の会
下旬	植物の名前しらべの会
9月中旬	図書館分室の図書取替
10月中旬	読書講演会
下旬	市民史蹟見学会
12月上旬	図書館分室の図書取替
	点字研究座談会
下旬	子ども人形劇と童話の会
3月上旬	図書館分室の図書取替

月例行事

▷点字実技講習会…7日の午前10時～正午（休日のときは翌日）

▷第1土曜のつどい…第1土曜日の午後2時～4時

▷読書談話室…第3火曜日の午前10時～正午

▷子ども童話のつどい…最終土曜日の午後2時～3時

親子図書館見学会

市立の各小学校では、読書の楽しさを身につけさせるようにと、三年生になると、親子で図書館の見学を行なっています。三年生全員が参加するというのは全国でも数少ない図書館活動です。

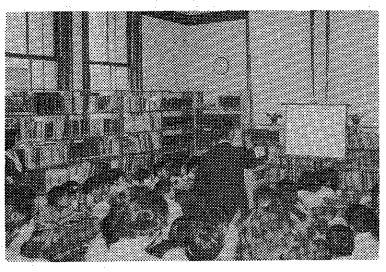

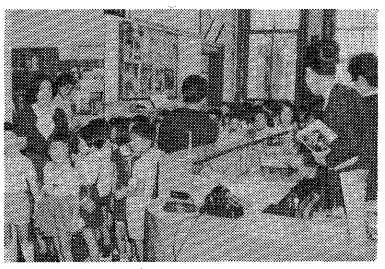

ようこそ図書館へ。スライドで図書館を紹介します。開架室や閲覧室など図書館の内部、分館や自動車文庫など活動状況、年間行事、ださい。今日は、平素ははいれない書庫にもご案内します。中にはおよそ四万二千冊の本が収めてあります。

では、実際に館内をご案内しましょう。ここは受付、図書館のことなら何でもお気軽におたずねください。

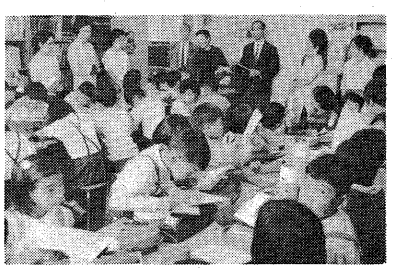

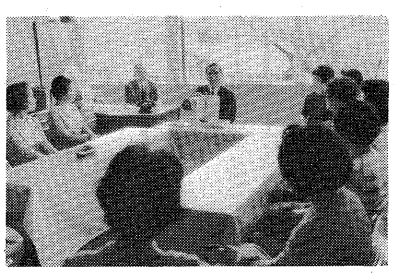

次は、自由に本を見てもらったり、質問をお聞きします。「本は全部で何冊ありますか」約六万七千冊「一日に何人位きますか」平均して二百人「どんな本が一番よく読まれますか」子どもは童話、伝記、おとなは文学書…

おかあさん方には、「よい本の選び方、与え方」について、実際によい本、悪い本をお見せしたり、実例をあげてお話しします。子どもたちが本が好きになるように、そしておかあさん方も本に親しんでいただけるようにと。

子どもたちの健康をめざして

宮川幼稚園

「さあ、鳩さんになって…」ピアノのリズムが流れる園庭で、夏の日を浴びて子どもたちの体操が始まる。思い切りはばたく腕、すっと伸びた脚、きらきら輝く眼。

〝健康とは、身体的にも、精神的にも、社会的にも、完全に良好な状態〟といわれる。心を解放し、思う存分からだを動かす子どもたちの満足そうな顔。体操のあとはプールで水遊びに興じる夏の日々である。

二学期には運動会もあり、子どもたちは、そのぴちぴちした行動を通して一層心を燃やしていくことだろう。

わたしたちの学園④

市民ハイキング

◇とき　九月二十日（日）雨天のときは二十三日（祝日）◇集合　午前八時地下鉄淀屋橋北改札口◇コース　淀屋橋―定治―岩山―大道寺―金胎寺（行場めぐり）―犬打峠―郷之口―宇治―淀屋橋（解散）◇行程　十四㌔（一般向き）◇会費　おとな五百円、こども二百六十円◇持ち物　昼食、水筒、雨具◇はきものは運動ぐつか登山ぐつ◇主催　市教委、芦屋登山会

北八ヶ岳に登ろう

十月八日（木）夜市役所前出発（車中泊）、九日長野県白駒池泊、十日双子池泊、十一日夜芦屋市役所前着。往復ともバス。会費八千五百円。申込みは予約金二千円をそえ、川西町十四の一、第二阪神国道事務所内の三好か植村へ。

校園短信

【精道中】9月4―7日　水泳大会、11―12日　実力考査、10月2日　体育祭、9日　秋季遠足

【宮川小】9月5日　夏期生活学習発表会、17日　参観日、24日　全校児童会オリエンテーション

【精道幼】9月10日　誕生会、18日　参観日、10月1日　創立記念日（休園）

【宮川幼】9月16―17日　体位測定、28日　参観日、29日　誕生会

【山手幼】9月9日　補導委員会、12日　誕生会、14日　おじいさんおばあさん参観日、19日　参観日

【岩園幼】9月8日　体位測定、10日　8月生れ誕生会、18日　参観日、30日　9月生れ誕生会、10月8日　運動会予行演習

【小槌幼】9月8日　身体測定、17日　参観日、19日　誕生会、10月1日　身体測定、5日　運動会予行演習

市立各幼稚園の始業式は9月7日です。

市立幼稚園児の9月募集

市教育委員会では、昭和39年4月2日から41年4月1日までに生まれた4才、5才のお子さんを対象に現在欠員のある精道、宮川、山手3幼稚園の園児を募集します。

募集人員

	精道	宮川	山手
5才児	3人	7人	3人
4才児	6人	8人	—

（岩園、小槌両幼稚園は欠員がなく今回は募集しません）

応募方法　9月11月から各幼稚園で用紙をお渡しし、9月16、17日の2日間（両日とも午後1時～4時）に各幼稚園で受け付けます。

詳細、お問い合わせは市教育委員会管理課（電話31―2121）へ。

コンピュータを導入

来年から、まず計算業務を中心に

地方自治体においても、コンピュータ（電子計算機）がどしどし導入されています。いうまでもなく、複雑化し多様化するいっぽうの行政事務を合理的に進めていくためです。とくに本市では、市民対職員の面においてのサービス向上と、科学的なデータにもとづく「予測の行政」への移行をめざす一手段としてのコンピュータ導入について、かねてより研究と準備を進めていました。

機種は小型で低コストの「IBMシステム360モデル20」＝写真＝で、十二月下旬にこの本体を搬入するのを最後に、すべての機械の設置を終わります。このため、先月から市役所三階の約九十五平方㍍を電子計算室に改造工事中です。

コンピュータを使って来年早々から開始するしごとは、まず市県民税、固定資産税、軽自動車税、給与などの計算業務で、年度を追って計画的にこれらの範囲を広げます。四十八年度以後は、管理業務の一環としての住民記録管理業務や物品管理業務に着手し、徐々に高度利用への態勢を整えていきます。

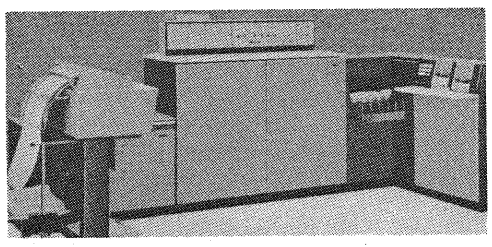

市民の黒板

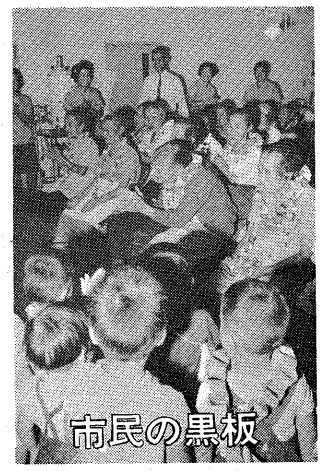

市役所へのお問い合わせは
31局―2121番へ

市職員を募ります

昭和十四年四月二日以後に生まれた人を対象に、九月十六日まで応募を受け付けています。職種は清掃作業員（男子、若干名）と調理員（女子、一人）で、経験や資格などはとくに必要としません。一次試験は、九月十八日午前九時から市役所分庁舎で行ないます。応募先、お問い合わせ先は、いずれも市人事課人事係です。

臨時職員　九月十四日から約二カ月間、市税務課に勤務していただく臨時職員（女子、三人）を募集中です。履歴書を持って九月十日までに市人事課人事係へ。

また、九月上旬から約六カ月間市立青少年センターで、土曜日、日曜日、祝日（午前九時半から午後六時まで。土曜は午後一時から）に勤務していただく臨時職員（一人、性別は問いません）もいま募集しています。ご希望のかたは履歴書を持って市教委青少年課へ。

国保料第二期分の納期限は今月末

国民健康保険に加入しておられるかたは、九月三十日までに第二期分の保険料を納めてください。納付は市指定金融機関（市役所内神戸銀行）、もよりの取り扱い銀行、市内郵便局のいずれかへお早めにお願いします。

徳島大付属病院が国保取り扱い　八月一日から徳島大学医学部付属病院でも国民健康保険による診療を取り扱っています。病院窓口での支払いは本人も家族もすべて三割です。芦屋の国民健康保険は本人の支払い負担が二割ですから、その差額分は市社会課の窓口で後日お支払いします。

20日23日、霊園へ車ははいれません

九月二十日（日）二十三日（祝日）は、彼岸のお墓参りの人たちで市霊園はたいへん混雑しますから、みなさんの安全のためにこの両日、園内への自動車や単車の乗り入れを禁止します。お年寄り、足の不自由なかたは、できるだけほかの日にお参りください。

種痘は来春に実施

従来から市が行なっている種痘は、生後二カ月から十二カ月までの人を対象としてきましたが、七月号広報でお知らせしましたように、このたび厚生省の通達にもとづいて医師会、保健所、市とが協議を続けた結果、生後十カ月から十八カ月までの人を理想対象としました。したがって、ことし秋の種痘はとりやめ、来年の四月ごろに実施します。（注…厚生省通達では、種痘の実施対象者は生後六カ月から二十四カ月までの人となっています）

なお、種痘の予防接種をしていない人で、とくに接種を希望されるかたはかかりつけの医師にご相談ください。

三種混合予防接種　百日ぜき、ジフテリア、破傷風の無料予防接種は、ことし八月末現在で生後三カ月以上の人と、いままでに一度も受けたことのない人とを対象にして、次のとおり実施します。受付時間はいずれも午後二時から三時半までです。

【一回目】九月二十八日（月）岩園幼稚園、二十九日（火）芦屋保健所、三十日（水）宮川幼稚園。
【二回目】十月二十八日（水）岩園幼稚園、二十九日（木）芦屋保健所、三十日（金）宮川幼稚園。
【三回目】十一月二十五日（水）岩園幼稚園、二十六日（木）芦屋保健所、二十七日（金）宮川幼稚園。

からだの調子の悪い人、アレルギー体質などの人は会場の医師に相談してください。お子さんは必ず体温をはかってきてください。また、今回の実施の対象となる人には郵便でお知らせしますが、接種のときの注意事項などをよくお読みになり、記入もれや間違いのないようにじゅうぶんご注意を。

ツ反とBCG　ツ反検査は九月二十二日、ツ反判定とBCG接種は二十四日で、いずれも午前九時半から十一時まで芦屋保健所において無料で実施します。予防接種個人票に住所・なまえを記入し、母子手帳もお忘れなく持参してください。はしか、種痘の予防接種後一カ月以内の人は受けられません。また、百日ぜき、ジフテリア破傷風の三種混合予防接種を受ける人も四週間あけなければなりませんので、ツ反、BCG接種は避けましょう。

毎月実施予定の、このツ反とBCGは、ほかの予防接種との関係で十月、十一月はとりやめます。

九月の母親学級　いずれも午後一時から芦屋保健所を会場にして開きます。無料。▽九日…妊娠の生理、栄養、分べんの準備▽十六日…健康診断（血液型、貧血、梅毒、尿たんぱく、糖などの検査）分べんと産じょく、保育、受胎調節▽三十日…歯科検診、健康診断（十六日と同じ）、懇談会。

血液型検査と預血献血希望者の受付

血液型の無料検査を、下表の日程で巡回して実施します。ぜひこの機会にもよりの場所で受けてください。同時に、預血、献血を希望されるかたの申し込みもそれぞれの場所で受け付け、毎月行なっている本市の「献血デー」に採血をします。

今月の献血デーは18日　第五回目にあたる九月の「献血デー」は第三金曜日の十八日です。満十六才以上六十才未満の市民で、不慮の事故に備えての預血、献血を希望される人は、当日午前十時から午後四時までの間に、市役所前の採血バスへおこしください。

十月の献血デーは、第三金曜日の十六日があしやまつりで市役所など市機関の休みの日にあたるため、十五日（第三木曜日）に変更します。

血液型の無料検査と預血献血希望者受付の日程表

9月	午前9時半～11時半	午後1時半～3時半
7日	岩園幼稚園前（岩園町）	竹園集会所前（竹園町）
8日	三条老人いこいの家（三条町）	寺本米穀店北（春日町）
9日	国鉄芦屋駅前（船戸町）	日吉神社前（津知町）
10日	山手幼稚園前（東芦屋町）	芦屋会館南（茶屋之町）
11日	大原老人いこいの家（大原町）	打出集会所前（南宮町）

官公署メモ

保健所から

生活環境相談　このたび、食品衛生、水道、犬や猫、害虫、ごみ処理やし尿処理、浄化そう、そのほか生活環境公害などに関する相談に応じるため、生活環境相談日を開設することになりました。毎月第二・第四月曜日の午前九時から正午まで芦屋保健所で開きます。

身障者療育相談日は毎週水曜に　芦屋保健所を会場にして行なっている身体障害者療育相談日は、今月から毎週水曜日、午後一時半から三時半までに変更します。

九月の育児教室　八日午後一時半から三時半まで芦屋保健所で。生後七～十ヵ月の赤ちゃんのおかあさんのために①赤ちゃんをじょうぶにしよう。②離乳中・後期食の作り方を保健婦と栄養士が指導します。

郵便局から

郵便番号をお忘れなく　659は芦屋郵便局の郵便番号です。郵便物を区分するたなには、すべてこうした郵便番号をつけて番号区分をしており、番号の書かれていないものはあとで別のたなで区分します。郵便を早く届けるために、あて名とあなたの住所には郵便番号をお忘れなく。名簿を作られるときは、住所に郵便番号を表示しましょう。番号簿をお持ちでない人は芦屋郵便局郵便課（電話㉒三一〇〇）へ。

旅行保険募集中　郵便局の簡易保険では、いま第四次旅行保険を募集しています。この保険に加入されますとご家庭のしあわせとともに、旅行をお楽しみいただけます。芦屋郵便局（電話㉒四六〇〇）へご連絡くだされば局員がお宅まで伺ってくわしくご説明します。

先月の市内交通事故

8月1日～31日

事故	109件
死者	0人
負傷者	74人

1月から累計
事故 757件
死者 4人
負傷 525人

金婚夫婦お祝い会

大正十年に結婚されたご夫婦と、それ以前に結婚されまだお祝い会にお招きしていないご夫婦を招待して、九月二十六日午前十時から市民会館でお祝い会をします。該当されるかたは、九月二十日までに市福祉事務所福祉係（電話㉛二一二一）へご連絡ください。

ねたきり老人にねまき

兵庫県では、だいたい六ヵ月以上ねたきりのご老人へ敬老の日にねまきをさしあげます。まだ手続きをしておられないかたは、市福祉事務所福祉係までご連絡を。

いつまでも若くお元気にと 15日に敬老会 今回からルナホールで

ことしの敬老会は、九月十五日の敬老の日に市民会館ルナホールを会場にして、午前九時半からと午後二時からの二回にわけて開きます。お招きするのは、明治三十四年十二月三十一日までにお生まれになったかたがたです。

ところで、敬老の日はお年寄りを敬愛し長寿をお祝いするとともに、老人もまた心身の健康に気をつけて、多年の知識と経験を社会に役立てるように努めていただこうというものです。ことしも敬老会のほか、次の行事があります。

あんま奉仕　九月二十五日午前十時からは、市社会福祉協議会と市身体障害者福祉協会のご協力によって、敬老あんま奉仕が行なわれます。会場は、川西、三条、大原、打出の各老人いこいの家です。

救急車のサイレンの音が変わります

市消防本部は、現在使用している二台の救急車のサイレンの音を十月一日から「ピーポー音」の電子サイレンに変えることにしました。これは、救急車のサイレンと消防自動車のサイレンとを区別しやすくするためです。

身障者の軽自動車税減免範囲を拡大

これまで、身体障害者のかたへの軽自動車税の減免は本人の専用するものに限られていましたが、本年度からは「身障者の通学、通院、生業のために身障者と生計をともにしている人」と、減免の範囲が拡大されています。まだ申請をされていないかたは、市税務課税制係までおこしください。なお障害の区分、等級によって減免の対象にならない場合がありますから、詳細のお問い合わせもご遠慮なく同係へどうぞ。

お気軽に各種相談のご利用を

市役所の玄関をはいったところにある市民相談室は、市民のかたがたからの次のような相談を承り解決の糸口をお教えしています。

一般相談　毎日午前八時半から午後四時四十五分まで（土曜の午後、日曜、祝日は除きます）日常生活上のあらゆる悩みや相談ごとに応じています。

家事相談　毎週水曜の午後一時から四時まで、尼崎家裁調査官と調停委員がご相談に応じます。

法律相談　毎週木曜の午後一時から四時まで、弁護士が法律問題のご相談に応じます。

人権相談　毎月第二火曜の午後一時から四時まで、本市の人権擁護委員がご相談に応じます。

行政相談　毎月第三金曜の午後一時から四時まで、本市の行政相談委員が国や県の行政に対する苦情、要望などを承ります。

交通事故相談　毎週木曜の午後一時から四時まで、交通事故に関するあらゆるご相談に応じます。

市役所分庁舎一階の福祉事務所は、次のようなご相談をお受けしています。

母子相談　毎週月、火、木、金曜の午前十時から午後四時まで、母子福祉資金の資付、内職など生計維持の方法の相談に応じます。

心身障害者（児）精神薄弱者（児）相談　二・第四水曜の午後一時から四時まで、分庁舎二階の福祉センターで生活上のあらゆるご相談に応じます。

身体障害者（児）移動相談　十月六日西宮保健所で、身体障害者（児）とそれに準ずるかたの各種判定を行ない、更生に必要なあらゆるご相談に応じます。お申し込みは、なるべく早く市福祉事務所福祉係まで。

「配給米」をどうぞ

お米は、品質が保証されている配給米をお求めください。配給米は次の品目で販売されています。

【政府配給米】内地米（十キロ㌘一千五百二十円）徳用上米（同、一千二百五十円）徳用米（同、一千二十五円）【自主流通米】価格はきめられていませんが、政府配給米よりも高くなります。

休日の日直医師

九月六日　三島医院（内科）大原町㉒二九一五▽十三日　幸原医院（内科）南宮町㉒〇三三八▽十五日　井田医院（内科）茶屋之町㉒三八六一▽二十日　石割医院（小児科）松ノ内町㉒二一九三▽二十三日　有沢医院（眼科）公光町㉒二五〇五▽二十七日　陌間医院（耳鼻科）茶屋之町㉒三六八八▽十月四日　中村医院（眼科）精道町㉓〇四六八▽十日　柿沼医院（産婦人科）大桝町㉛一二三四▽十一日　石川医院（外科）楠町㉒六〇五〇

休日の日直医師は、急患のために午前九時から午後六時まで待機しています。急患のかた以外はご遠慮ください。日直医師についてのお問い合わせは、市役所、市消防本部㉒四六五〇、保健所㉓〇七〇七、医師会館㉒〇一六六へ。

焼却場へのごみの持ち込み

南宮町にある第一清掃工場（ごみ焼却場）へのごみの持ち込み受付時間を、14日から次のように制限します。ほかの点ともあわせてご協力をお願いします。

平日は午前7時から午後6時（土曜日は午後5時）まで、日曜日は休みとします。一般の持ち込みは、月・火曜日を除く日の午後3時から閉門までです。また、葉刈り、燃える建築廃材などは、焼却炉にはいるよう1㌢くらいに切って持ってきてください。公害のもとになるおそれのある物品とか、市外からの持ち込みは、固くおことわりします。持ち込みのときには、必ず清掃工場事務所か管理人の許可を受け、指示にしたがってください。

美しいまちづくりの第一歩

きれいなまちづくりは、みなさんが正しくごみを出してくださることからはじまります。万国博が終わったとたん、まちがきたなくなってきたというようなことのないように、お互いが気をつけましょう。

◆燃えるごみは定時収集日に、燃えないごみは下表の収集予定日に出しましょう◆みんなの道、みんなの川です。美しい芦屋の自然をよごさないように◆紙くず、たばこの吸いがら、チューインガムなどを、公園や道路から追放しましょう◆犬の散歩にはスコップと袋のご用意を。ふんのあと始末をすませて快適な散歩をしましょう◆あき地の所有者は、そこがごみ捨て場や雑草地にならないように、衛生面からの管理にも気をつけましょう。

燃えないゴミの収集予定

あきかん、あきびん、せともの、針金、鉄くずなど

町名	9月	10月
奥池地区	8 22	13 27
六麓荘	8 23	8 23
朝日ヶ丘	8 23	8 23
楠	10 25	12 27
業平	18	5 20
上川	10 25	12 27
宮園	7 22	7 22
岩ヶ丘		6 21
翠王塚	21	2 19
親田	17	5 20
前水	18	2 19
清原	17	9 26
大戸	9 24	9 26
船内	14 29	14 29
松山	14 29	14 29
ノ内	11 28	13 28
東芦屋	11 28	13 28
東手	11 28	13 28
山芦屋	10 25	12 27
西芦屋	9 24	9 26
西条	15 30	15 30
三条南	5 19	3 17
三若	8 23	8 23
月若	9 24	9 26
山芦屋	8 23	8 23
西山	8 23	8 23
打出	16	1 16
川南	16	1 16
鉄宮	16	1 16
芦東	5 19	3 17
浜勢	12 26	10 24
田園	15 30	15 30
芦川	15 30	15 30
浜	14 29	14 29
田屋	14 29	14 29
日蔵	11 28	13 28
北	11 28	13 28
田	7 22	7 22
知	7 22	7 22
西	7 22	7 22
光	21	6 21
桝	21	6 21
屋	18	5 20
塚	18	5 20
槌	12 26	10 24
宮	17	2 19
道	17	2 19
川	16	1 16
精	16	1 16
宮	16	1 16